

# 飛騨・世界生活文化センター使用料減免取扱基準

## 1 減免の趣旨

「岐阜県や飛騨地域における芸術文化、スポーツ及び文化産業などを担う人づくり」と「地域に根ざした施設運営」を目的に、センター貸館の空き時間を活用して、幼児及び児童・生徒が手軽に芸術文化等に親しむ環境を提供します。

## 2 減免対象の団体

①公立私立を問わず県内に設置された以下の団体及びこれらの団体で組織する連合体

- 幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校
- 義務教育学校（小中一貫校）
- 中等教育学校（中高一貫校、高校課程以下の教育機関）  
※専門学校を除く（看護専門学校、衛生専門学校等）
- 盲学校、聾学校、特別支援学校

②子供育成や親子交流等を目指した以下の団体及びこれらの団体で組織する連合体

- 各種スポーツ少年団・児童センター及びこれらで組織する連合組織
- 各種子供育成会等保護者の会（スポーツ少年団や部活動、地区組織等）

## 3 減免対象の事業

以下の三項目すべてを満たす事業を減免対象とします。

- ①学校等減免対象団体としての公式行事であること（個人的開催は不可）
- ②幼児・児童・生徒を対象としたものであること
- ③入場料の徴収を含め営利活動を目的とするものではないこと

## 4 減免対象の施設

- ①飛騨コンベンションホール
- ②飛騨芸術堂
- ③ふれあい広場

## 5 減免率

施設使用料は100%減免となります。ただし、開館時間（9：00～21：30）を超える利用時間に係る施設使用料及び附属施設設備使用料は有料となります。

## 6 減免対象事業による貸館を申込みできる日時等

①一般利用の申込み

- 予約受付開始日（利用月の1年前）から3ヶ月経過後（予約受付がない日時）  
＜申込希望日の属する月の9ヶ月前の月の初日から申請可能＞

②部活動利用の申込み

- 部活動による土日・休日利用の場合は、予約受付開始日（利用月の1年前）から10ヶ月経過後（予約受付がない日時）  
＜申込希望日の属する月の2ヶ月前の月の初日から申請可能＞

- ※1 申込み及び利用できない日時等
  - ・センター休館日（毎週火曜日：祝日にあたる場合はその翌日）
  - ・12月29日～1月3日
  - ・その他施設の点検等による臨時休館日
- ※2 減免対象事業にかかる予約受付開始初日AM9：00～PM21：30において、申込者が複数発生した場合は抽選等により決定します
- ※3 減免対象事業申請者（申込者）と当日の実際の利用者が異なる場合には、事故などの責任を負えない可能性がありますので、利用をお断りする場合があります  
(利用者が変更になる場合には、1週間前までに再度、減免手続をして頂きます。)
- ※4 減免対象事業のご予約を頂いていても、有料の催事・イベントなどの申込みが入った場合には、減免事業を辞退して頂くケースが発生する場合があります。そのため、「大事な事業」は、減免対象事業以外での申込み（有料の正規申込み）をお勧めします
- ※5 ご連絡なく（利用当日9：00まで）キャンセルされた場合は、空調設備使用料の一部（受入れ準備時間分）をご負担して頂く場合があります

## 7 減免手続

- ①「使用料減免申請（承認）書<第6号様式（第9条関係）>」に必要事項を記載の上、提出してください
- ②減免が不承認の場合は、その旨を文書によりお知らせいたします

## 8 その他

- ①幼児及び児童・生徒の皆さんの送迎時の乗降は、バスターミナルをご利用ください（飛騨コンベンションホール事務室前は身障者、高齢者の方々の専用となっています）
- ②送迎のために長時間車両（マイクロバスを含む）を停める場合は第一駐車場に駐車してください
- ③交通事故を誘発する恐れがありますので、駐車・送迎のルールを守って頂けない場合は、次回からのご利用をお断りする場合があります。
- ④お申込み時間前のご利用施設（飛騨コンベンションホール、飛騨芸術堂）への入場は、照明などがついていないため、思わぬ事故を招くおそれがあります。ご父兄、引率の方はお申込時間になるまで、幼児及び児童・生徒の皆さんがホール・芸術堂に立ち入らないようにご指導ください。

## 減免対象承認となった場合の利用料金の目安

### ①飛騨コンベンションホール

○施設使用料 100%減免

○附属施設設備等使用料

ア) スポーツ系使用

・照明使用料（全灯使用） ※半灯で暗い場合に利用	2,150円/時間
・照明使用料（半灯使用） ※各種スポーツの練習程度は実施可能	1,080円/時間
・床暖房使用料	870円/時間
・空調設備使用料	1,030円/時間
・利用可能範囲 バスケットボール=1面、バレーボールコート=3面、卓球=5台 ソフトバレーボール=3面、バトミントン=3面	

イ) 文化系使用（使用例：吹奏楽大会、合唱祭演劇祭、文化祭、講演会、意見発表会等）

・照明使用料（全灯使用） ※半灯で暗い場合に利用	2,150円/時間
・照明使用料（半灯使用） ※各種スポーツの練習程度は実施可能	1,080円/時間
・床暖房使用料	870円/時間
・空調設備使用料	1,030円/時間
・舞台照明セット	15,200円/1区分
・拡声装置（マイク2本含む）	2,200円/1区分 3,960円/2区分 5,610円/3区分
・ポータブル反射板	10,480円/1区分
・演 台	1,440円/1区分
・司会者台	830円/1区分

※準備やリハーサルの区分において料金は発生しません。

例) 午前準備=無料、午後本番=有料

※1区分=午前、午後、夜間のいずれかの一区分

※2区分=午前と午後、午後と夜間のいずれかの連続二区分

※3区分=午前と午後と夜間の連続三区分

②飛驒芸術堂

○施設使用料 100%減免

○附属施設設備等使用料

・会場照明使用料（ボーダーライト2列）	480円／1区分
・空調設備使用料	施設使用料に含まれます
・舞台照明セット（通常照明）	4,400円／1区分
・拡声装置（マイク2本含む）	2,200円／1区分 3,960円／2区分 5,610円／3区分
・コンサート用ピアノ（スタンウェイD-274）	12,100円／1区分
・平 台（H121mm）大きさ各種1台	150円／1区分
・三点吊りマイク（録音用）	1,100円／1区分
・演 台	1,440円／1区分
・司会者台	830円／1区分

③ふれあい広場

○施設使用料 100%減免